

賃貸住宅専用少額短期保険

家財保険・賠償責任保険

家財保険

1 あなたの大切な家財をお守りします。

家財保険は、あなたのご所有になっている家具、電化製品などの家財が火災や水濡れ、盗難などによって被害を受けた際に保険金をお支払いします。



火災



落雷



破裂・爆発



風災・雪災



給排水設備の事故に伴う水濡れ



盗難



騒じょう



臨時費用保険金

賠償責任保険

2 あなたを賠償責任からお守りします。

火災・漏水などの事故を起こした場合に家主に対して負う借家人賠償責任、他人の財物を損壊してしまった場合などに負う個人賠償責任など、法的賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。



火災



破裂・爆発



給排水設備の事故に伴う水濡れ



盗難



他人の財物の損壊



他人の身体の障害

おすすめのご契約プランと保険料

ご加入の目安 (あくまで参考です)	家財保険	賠償責任保険	合計保険料(2年分)
	保険金額	保険金額	
世帯主が30歳以上の夫婦	800万円	1,000万円	32,500円
世帯主が29歳までの夫婦+子供3人	760万円	1,000万円	31,200円
世帯主が29歳までの夫婦+子供2人	680万円	1,000万円	28,400円
世帯主が29歳までの夫婦+子供1人	540万円	1,000万円	23,600円
世帯主が29歳までの夫婦	420万円	1,000万円	19,500円
独身(単身者)	340万円	1,000万円	16,800円

■保険金のお支払いについて

保険のお支払対象となる事故(支払事由)

●家財保険金

①損害保険金

1.火災2.落雷3.破裂または爆発4.風災・ひょう災・雪災5.建物外部からの物体の落下、飛来、衝突または倒壊6.漏水などによる水ぬれ7.騒じょう・集団行動などに伴う暴力行為

②盗難保険金③水害保険金④臨時費用保険金

⑤残存物取片付け費用保険金⑥失火見舞い費用保険金

●賠償責任保険金

①借家人賠償責任保険金②個人賠償責任保険金

保険をお支払できない主な場合(免責事由)

●共通してお支払できない場合(家財保険金・賠償責任保険金)

①地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害

②核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故による損害

●家財保険金

①契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人もしくは保険金を受け取る者またはその者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害

②契約者、被保険者が所有しまたは運転する車両またはその積載物の衝突または接触による損害

③保険の目的である家財が保険証券記載の建物または戸室以外にある間に生じた盗難

④戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態)による損害

●賠償責任保険金

①契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人もしくは保険金を受け取る者またはその者の法定代理人の故意または法令違反による事故

②戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他これらに類似の事変または暴動による事故

③被保険者の職務遂行に直接起因する損害賠償責任

④もっぱら被保険者の職務の用に供される動産または不動産の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任

⑤被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任

⑥被保険者の使用人が被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任。ただし、被保険者が家事使用人として使用する者を除く。

⑦被保険者と第三者または借戸室の貸主との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任

⑧被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊についてその財物につき正当な権利を有するものに対して負担する損害賠償責任

⑨被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任

⑩被保険者または被保険者の指図による暴行または殴打に起因する損害賠償責任

⑪飛行機、船舶・車両または銃器の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任

⑫借戸室の改築、増築、取り壊し等の工事。ただし、被保険者が自己の労力をもって行った仕事による場合については、この限りではない。

⑬被保険者が借戸室を貸主に引き渡した後に発見された借戸室の損壊に起因する損害賠償責任

■商品に関するお問い合わせ

ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせくださいませ。

メールでのお問い合わせ：info@alife-ssi.co.jp

インターネットでのお問い合わせ：<http://alife-ssi.co.jp/>

お電話でのお問い合わせ：0120-544-505 (平日 10:00~17:00)



HOME CONTENTS INSURANCE

01.家財保険

入居者の家財を守る！

火災・盗難・風水害に対応する家財保険

賃貸住宅に入居される方に対し、入居者の家財に生ずる火災、盗難、風水害などによる損害を補償する保険です。家財に対する保険金のお支払は、証券記載の保険金額（限度額）までは再調達価額でお支払します。火災などの損害の場合に臨時に必要な費用を、損害保険金に応じて、一定額まで別途お支払します。



火災



落雷



破裂・爆発



風災・雪災



給排水設備の事故に伴う水漏れ



盗難



騒じょう



臨時費用保険金

LIABILITY INSURANCE

02.賠償責任保険

日常生活のトラブルに備える！

充実の賠償責任保険

日常生活での事故や、お部屋を損傷させてしまった場合の賠償責任を幅広くカバーします。火災や漏水などによって家主に対して負う賠償責任や、日常生活での偶然な事故による対人・対物の賠償責任について、保険金額（限度額）の範囲内で補償します。賃貸住宅で起こりうるさまざまなリスクに備え、万一の際も安心してお住まいいただけます。



借家人賠償責任保険



火災



破裂・爆発



給排水設備の事故に伴う水漏れ



盗難

個人賠償責任保険



他人の財物の損壊



他人の身体の障害